

中期目標期間の評価に関する説明会等における主な意見と回答（Q & A）

Ver1.0 2007.7.9

この「Q & A」集は、今後、各大学等からの質問等を踏まえ、当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）上で、随時、更新していく予定です。

**独立行政法人
大学評価・学位授与機構**

< 目 次 >

学部・研究科等の現況分析について

(現況分析全般)

- 問1 「関係者の期待に込んでいるか」の「関係者」は、各学部・研究科等において判断するものなのか。それとも、機構が定めるものなのか。また、「関係者」だけではなく、「関係者の期待」についても、記載するのか。 1
- 問2 「教育・研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつを指すのか。 1

(教育水準)

- 問3 「学業の成果に関する学生の評価」「関係者からの評価」という観点で挙げられているが、法人化後に入学した者が在学中の段階では、中期目標期間中における各学部・研究科等の教育目的を反映した適切なアンケート調査の結果を得ることはできないと考えるが、これらの観点では、どのような根拠資料を想定しているのか。 1

(研究水準)

- 問4 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料となる「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、法人化後4年間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4年間に限定しなくてもよいのではないかと。 2
- 問5 「研究業績説明書」において、「細目番号」を記載する際、複数選んでよいのか。 2
- 問6 法人化後、4年間の間に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。 2
- 問7 特任教授は専任教員に含まれるか。また、研究業績を提出することができるのか。 2
- 問8 研究業績の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。 3
- 問9 装置開発の業績も「研究業績」として扱ってよいのか。 3
- 問10 研究業績を判断する視点として「学術面」と「社会・経済・文化面」の2つがあるが、どちらの視点で判断した方がよいのか。 3
- 問11 研究業績の水準を説明する際、第三者による評価結果や客観的指標等を用いて説明することが求められているが、具体的には、どのようなものが想定されているのか。 3
- 問12 SS、S等の区分は、研究者個人を区分するのではなく、あくまで業績を区分するという考えでよいのか。そうであれば、1人の研究者による複数の業績を選定しても構わないのか。 4
- 問13 SS、Sの判定基準はあるのか。ある程度一定の基準を示した方が大学としても判断しやすくなると思うがどうか。 4

- 問14 提出できる研究業績数を教員数の50%までとした理由は何か。 5
- 問15 AレベルのものをSレベルに判定し、上限まで提出した場合と、Sレベルがあるにもかかわらず、SSレベルだけに厳選して提出した場合では、どちらが有利か。 5
- 問16 SS、Sに該当する研究業績がなかった場合はどうするのか。 6
- 問17 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」について、機構では、どのようなプロセスで分析を行うのか。 6
- 問18 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。 6
- 問19 「研究業績説明書」（Ⅱ・Ⅳ表）の「分科名」及び「細目番号」の記入において、科学研究費補助金の分科や細目だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいか。 6
- 問20 「研究業績説明書」（Ⅱ・Ⅳ表）の「要旨」の記述において、研究業績が英語論文である場合、英語で記述してよいか。 6

（質の向上度）

- 問21 質の向上度の起点は、法人化時点でなければならないのか。 7

（その他）

- 問22 「中期計画の達成状況の分析」と「学部・研究科等の現況分析」の関係の図の中で、「必要に応じて」とあるが、その意味は何か。（「実績報告書作成要領」P1、3図参照） 7
- 問23 現況分析の対象となる組織は、訪問調査時において、全ての学部・研究科等の学生と面談などを実施するのか。 7

中期目標の達成状況に関する評価について

- 問24 「重点的に取り組む領域」の対象は何か。現況分析の対象となっていない組織が含まれていてもよいのか。 7
- 問25 19年度末時点では完了していない中期計画も当然出てくると思うが、どのように対応すればよいか。 8
- 問26 大学等で小項目や中項目の達成状況の判断結果を記述する際、特に重視した中期計画や小項目がある場合、それが分かるように記述してくださいとあるが、どのように記述するのか。 8
- 問27 「連合大学院は、大学院を一つの単位として分析し、分析結果を基幹校、参加校それぞれの中期目標の達成状況の評価において勘案する」とある。参加校にとって、どのようにとらえればよいか。（文部科学省国立大学法人評価委員会「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」P18参照） 8

公表等の取扱いについて

- 問28 各大学が作成した現況調査表も公表されることとなるのか。 8
- 問29 情報公開については、機構はどのように考えているのか。 9

認証評価との関係について

- 問30 認証評価と法人評価との違いは何か。 9
- 問31 評価作業の合理化のための工夫として、具体的な検討がなされている
のか。 9

大学情報データベースについて

- 問32 大学情報データベースに参加することでのメリットは何か。 9

学部・研究科等の現況分析について

(現況分析全般)

問1 「関係者の期待に応じているか」の「関係者」は、各学部・研究科等において判断するものなのか。それとも、機構が定めるものなのか。また、「関係者」だけではなく、「関係者の期待」についても、記載するのか。

答 「関係者」は、各学部・研究科等が、それぞれの目的や特徴等によって自ら判断するものです。

各学部・研究科等は、目的や特徴等に照らして、どのような「関係者」を想定し、そして、その「関係者」のどのような「期待」に応じているかについて、分析項目の水準の判断理由等で、適確な記載をお願いします。

機構は、各学部・研究科等が記載する「関係者」やその「期待」を踏まえつつ、水準判断を行います。

※「関係者」とは、当該学部・研究科等の教育・研究活動や、その成果を享受する人々や組織等を指し、例えば、教育では、在校生・受験生及びその家族、卒業（修了）生、卒業（修了）生の雇用者、当該学部・研究科等と関係ある地域社会等、研究では、学術面で関係する学界等、社会、経済、文化面で国際社会や地域、特定の産業分野等が想定されます。

問2 「教育・研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつの時点を指すのか。

答 「教育・研究の水準」では、法人化4年度目（平成19年度）の状況について分析を行うこととしており、評価時点とは平成20年3月末（平成19年度末）を指します。

(教育水準)

問3 「学業の成果に関する学生の評価」「関係者からの評価」という観点が挙げられているが、法人化後に入学した者が在学中の段階では、中期目標期間中における各学部・研究科等の教育目的を反映した適切なアンケート調査の結果を得ることはできないと考えるが、これらの観点では、どのような根拠資料を想定しているのか。

(類似の質問)

- ・ 根拠資料は、アンケート調査だけに限らないと理解してよいか。
- ・ 過去に実施したアンケート調査の結果を使用しても構わないのか。

答 法人評価で重要なことは、法人化によって、いかに教育の質の向上が図られたかという視点です。したがって、学生が在学中の段階であっても、学年ごとの到達度や満足度の調査結果等によって、評価時点の状況を分析することは可能と考えます。

つまり、根拠資料・データはアンケート調査だけに限られるものではなく、観点ごとの分析にあたって、大学等が評価時点での状況を判断できるものであればよいわけです。例えば、「関係者からの評価」の観点においては、各学部・研究科等において実施する企業との交流会、意見交換会等における意見をもって根拠となる資料・データとして示しても

結構です。

なお、これらの根拠資料・データは、中期目標期間中のものであれば、差し支えありません。

(研究水準)

問4 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料となる「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、法人化後4年間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4年間に限定しなくてもよいのではないか。

答 法人評価は、中期目標期間における実績評価です。したがって、今回の評価で対象となる業績は、法人化後4年間に公表されたものです。例えば、この期間に受賞したものは対象となりますが、それらの中には、それ以前からの取り組みに基づく業績がかなり含まれるはずですが、どのように期間を設定しても、こうしたずれは研究評価では必ず起こる問題ですが、ここでは組織の研究の力量をみるのが主眼なので、そうしたずれもやむを得ないと考えます。

問5 「研究業績説明書」において、「細目番号」を記載する際、複数選んでよいか。

答 複数選ぶことはできません。評価にふさわしい区分として、一つを選んでください。

問6 法人化後、4年間の間に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。

答 学部・研究科等の現況分析は、個人を評価するものではなく、組織を評価するものです。中期目標期間中に当該学部・研究科等において実施された研究業績であれば、評価時点において、既に異動して在籍していない教員（退職者を含む）の業績でも、当該学部・研究科等の業績として扱っていただいて差し支えありません。

問7 特任教授は専任教員に含まれるか。また、研究業績を提出することができるのか。

答 特任教授の業績が、当該学部・研究科等で実施された研究業績であり、学部・研究科等の目的に照らして組織を代表する研究業績であると当該学部・研究科等が判断した場合、学部・研究科等を代表する優れた研究業績として選定することができます。また、客員教授についても同様とします。ただし、特任教授や客員教授は専任教員ではありませんので、選定する業績数上限（助教以上の専任教員数の50%）を算定する際の母数には含まれません。

問8 研究業績の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。

答 基本的には、法人化後4年間に特許を取得したものが該当し、特許申請中のものは含まれません。なお、「特許」の業績については、法人化後4年間に特許を取得したものは「学術面」の視点で、特許が利用され、例えば製品化されたような場合には、「社会・経済・文化面」の視点で判断してください。この場合には、製品化された時期が平成16年4月～平成20年3月の間であれば、特許取得日がそれ以前でも差し支えありません。

問9 装置開発の業績も「研究業績」として扱ってよいのか。

答 装置開発の業績も研究業績として扱います。該当する業績があれば、研究業績説明書の「創作活動に基づく業績」として提出してください。

問10 研究業績を判断する視点として、「学術面」と「社会・経済・文化面」の2つがあるが、どちらの視点で判断した方がよいか。

答 研究業績を判断する際の「学術面」と「社会・経済・文化面」という2つの視点は全く対等なものですので、どちらが有利というものではありません。研究業績の内容によって、最も適切な視点を選択してください。どちらの視点で判断するかについては、業績による成果の対象が「学術面」、「社会・経済・文化面」のどちらであるのか、あるいはSS、Sの根拠となる資料や客観的指標などによって決まってくるものと考えています。

問11 研究業績の水準を説明する際、第三者による評価結果や客観的指標等を用いて説明することが求められているが、具体的には、どのようなものが想定されているのか。

答 外部の第三者による評価結果、客観的指標等は分野によって異なりますし、「学術面」「社会・経済・文化面」どちらの視点で判断するかによっても異なります。例として、以下が考えられます。

①学術面（想定する関係者：関係する学界等）

- ・当該分野で定評あるレフェリー制の学会誌・専門学術誌での記載
- ・論文掲載時のレフェリーによる評価
- ・専門雑誌、新聞などでの書評・紹介・引用
- ・研究史・学界動向論文等における言及、学術書等の文献目録における記載
- ・掲載された専門雑誌のImpact Factor、論文のCitation Index
- ・研究業績により得られた学会賞・学術賞・国際賞等
- ・研究業績に関わる招待講演・基調講演を行った当該分野における内外の定評ある学会・国際会議等（学会・会議名、開催年を含む）

②社会、経済、文化面（想定する関係者：国際社会や地域、特定の産業分野等）

- ・当該業績の利用・普及状況や地域、特定の産業分野での応用・活用状況、政策への具体的な反映状況
- ・それぞれの専門分野に関わる教科書・啓蒙書などの執筆の場合には、それらが権威ある書評などに取り上げられている、あるいは、長期にわたり広く利用され影響を与えているなどが考えられます。
- ・パフォーマンスなどの場合には、当該分野について、権威ある批評家に取り上げて成果を高く評価しているなどが考えられます。

注)「社会、経済、文化への貢献」とは、研究業績の内容が社会、経済、文化面において具体的に役立てられていることを意味し、当該教員が社会的活動に参加していること（例えば、国や地方公共団体の審議会等に委員として参加していること）自体は根拠にはなりません。

問12 SS、S等の区分は、研究者個人を区分するのではなく、あくまで業績を区分するという考えでよいか。そうであれば、1人の研究者による複数の業績を選定しても構わないのか。

（類似の質問）

- ・共著論文は、どう扱えばよいか。

答 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」においては、優れた研究業績を基に、組織としての研究水準を評価するのであって、研究者個人を評価するものではありません。したがって、1人の教員の研究業績が複数選定されていても構いませんし、共著論文のように、1つの研究業績に複数の教員が関わっていても差し支えありません。

なお、共著論文等、複数の教員が関わっている場合で、関わっている教員が複数の組織にまたがる場合には、それぞれの組織における業績として扱っても差し支えありません。

問13 SS、Sの判定基準はあるのか。ある程度一定の基準を示した方が大学としても判断しやすくなると思うがどうか。

答 SS、Sの判定基準は、分野ごとに多種多様です。それぞれ分野に応じて個別に判定基準を設けることは困難です。

これらの判断は、第三者による評価結果やそれが反映している研究文献等の資料、客観的指標等の根拠に基づき行われます。

学部・研究科等では、こうした根拠を基にSS、Sと判断された業績で、組織を代表する優れた研究業績を選定してください。その際、ピア・レビューアを納得させるに十分な根拠がないようなものが選定されると、当該組織の研究活動に対する自己評価能力が問われることにもなりかねません。そうした事態を避けるためにも、組織の責任において慎重かつ厳正な選定をお願いします。

機構では、示された判断根拠を基に、各分野（科学研究費補助金の「分科」レベル）のピア・レビューアが、それぞれの業績について、その説明資料に基づき、SS、Sに該当するか否かの判断を行います。

問14 提出できる研究業績数を教員数の50%までとした理由は何か。

答 『実績報告書作成要領』に示しているSS、S、A、B、Cの5段階は、SS、Sに該当する研究業績を選定するための基準を示したものです。分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料・データとして提出していただくものは、SSとSに該当する業績であり、それ以外のものを提出する必要はありません。また、各組織で、全教員の研究業績について5段階の判定をする必要もありません。

この5段階の考え方は、平成12年度から実施した分野別研究に関する試行的評価の経験に基づいています。試行的評価では、評価対象組織の全教員を対象として研究業績を提出していただき、研究水準評価を行いました。その結果によれば、分野ごとで若干のずれがありますが、おおむね、その分野の業績総数に対して、SSに相当する業績は5%程度、Sに該当する業績は10%程度でした。

学部・研究科等には、複数の分野に関わる研究業績がありますが、これらを集めても、試行的評価では50%に達した大学はありませんでした。したがって、今回の50%は、かなり高い上限と考えてください。

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」では活動状況を数量的な面から評価するのに対し、この分析項目Ⅱ「研究成果の状況」では研究業績の質的な面を評価しますので、研究業績を厳選して提出してください。

問15 AレベルのものをSレベルに判定し、上限まで提出した場合と、Sレベルがあるにもかかわらず、SSレベルだけに厳選して提出した場合では、どちらが有利か。

(類似の質問)

- ・上限にこだわらず、選定する業績数をかなり絞り込もうと考えているが、そうすると何か不利を受けることとなるのか。

答 どちらが有利かという問題ではありません。学部・研究科等の目的に照らして組織を代表する優れた研究業績(SS、Sに該当する研究業績)であると判断する業績を選定してください。

研究に関する現況分析は、分析項目Ⅰ「研究活動の状況」と分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の2項目について実施します。このうち、分析項目Ⅰ「研究活動の状況」では数量的な面(例えば、競争的資金の獲得状況、研究業績の発表状況など)から活動状況を評価します。これに対して、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」は、研究業績の質的な面を評価するものです。このことから、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」では、基本的には、質的にレベルの高い業績が選定されて、根拠資料・データとして添付されることが重要です。

なお、質問のように、AレベルのものまでもSレベルと判定し、上限まで提出した場合には、当然、機構におけるピア・レビューアがSレベルでないと判定する業績が提出されていることとなります。この場合、その組織の自己評価能力が問われることにもなりかねませんのでご留意ください。

問16 SS、Sに該当する研究業績がなかった場合はどうするのか。

答 SS、Sの研究業績は、あくまで分析項目Ⅱ「研究成果の状況」を判断するための根拠資料です。SS、Sに該当する研究業績がない場合であっても、「関係者の期待に込んでいるか」という視点で判断するとどのような水準にあるかについて、当該学部・研究科等の状況を踏まえて、現況調査表に記述をお願いします。

問17 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」について、機構では、どのようなプロセスで分析を行うのか。

答 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料として提出された「組織を代表する優れた研究業績」については、平成19年度の科学研究費補助金の66分科に分類した研究業績水準判定組織において分析を行います。その結果を踏まえ、各学部・研究科等ごとに作成する現況調査表について、10分野程度に分類した現況分析部会において、当該学部・研究科等の目的や特徴等に照らして水準を判定することとなります。

問18 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。

答 芸術作品等に関する業績の判定についても、研究業績水準判定組織で、ピア・レビューが行います。これらの研究業績説明書は、原則として、『哲学』（分科名）の『美術・美術史』（細目名：「細目番号」は『2806』）で提出してください。

問19 「研究業績説明書」（Ⅱ・Ⅳ表）の「分科名」及び「細目番号」の記入において、科学研究費補助金の分科や細目だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいか。

答 この場合、『平成19年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表』付表キーワード一覧』を参照してください。

問20 「研究業績説明書」（Ⅱ・Ⅳ表）の「要旨」の記述において、研究業績が英語論文である場合、英語で記述してよいか。

答 この「要旨」の内容は、機構が作成する評価報告書に引用される場合があります。また、多様な研究分野においては、外国語論文は英語だけではなく、様々な言語で書かれています。以上の理由から、「要旨」の記述は日本語をお願いします。

(質の向上度)

問21 質の向上度の起点は、法人化時点でなければならないのか。

答 今回の法人評価では、「国立大学が法人化によって、どれだけの成果があがったか」という視点をもっとも重要です。したがって、基本的には、法人化時点と評価時点における水準を比較して「向上度」を判断することになります。しかし、法人化時点の水準が明確となっていない場合が想定されることから、今回の評価においては、評価時点の水準に至るまでの具体的な改善・向上の事例をもって判断します。

(その他)

問22 「中期計画の達成状況の分析」と「学部・研究科等の現況分析」の関係の図の中で、「必要に応じて」とあるが、その意味は何か。
(「実績報告書作成要領」P 1、3 図参照)

答 大学等が中期計画の実施状況の分析を行う際には、学部・研究科等の現況分析結果を活用してください。個々の中期計画の分析によっては、関係する学部・研究科等の現況分析結果を参考にする必要がでてくる場合がありますので、「必要に応じて」という表現を用いています。

なお、学部・研究科等の現況分析は、中期目標の達成状況評価に活用できることはもとより、次期の中期目標・中期計画の検討に資する上でも必要です。

問23 現況分析の対象となる組織は、訪問調査時において、全ての学部・研究科等の学生と面談などを実施するのか。

答 訪問調査の実施の詳細については、現在検討中です。国立大学法人は、学部・研究科の数やキャンパスの所在状況など非常に多様です。したがって、限られた日程・条件で一律に全ての学部・研究科等の学生と面談することが困難な場合も予想されます。実績報告書の書面調査結果に基づいて、例えば、総合大学等においては、対象組織を絞って行うことも考えられます。

中期目標の達成状況に関する評価について

問24 「重点的に取り組む領域」の対象は何か。現況分析の対象となっていない組織が含まれていてもよいのか。

答 「重点的に取り組む領域」とは、中期目標・中期計画に記載している重点的に取り組む研究や「共同利用等に関する目標」に記載している共同利用・共同研究であり、その対象は当然、各大学等によって異なります。したがって、それを実施する組織は、中期目標・中期計画での記載内容によりますので、現況分析の対象組織に限るものではありません。

問25 19年度末時点では完了していない中期計画も当然出てくると思うが、どのように対応すればよいか。

答 19年度末時点では、中期計画が完了していない場合があるのは当然です。重要なことは、中期目標期間終了時まで目標が達成できるように、着実に計画が実施されていることです。したがって、4年経過時の状況を、根拠資料・データに基づいて評価してください。

また、平成22年度に実施する評価の確定作業の際に、残り2年間分の実績を加味して評価を行うこととなります。文部科学省国立大学法人評価委員会では、中期目標期間終了後に行う評価結果の確定作業の具体的な方法については、評価の実施結果等を踏まえつつ、本中期目標期間中に別途定めることとしています。

問26 大学等で小項目や中項目の達成状況の判断結果を記述する際、特に重視した中期計画や小項目がある場合、それが分かるように記述してくださいとあるが、どのように記述するのか。

答 大学等で小項目や中項目の達成状況の判断理由を記述する際、複数ある中期計画や小項目の中で、どの中期計画や小項目を重視したか、それを重視することが判断結果とどのように結びつけているのかを記述してください。

問27 「連合大学院は、大学院を一つの単位として分析し、分析結果を基幹校、参加校それぞれの中期目標の達成状況の評価において勘案する」とある。参加校にとって、どのようにとらえればよいか。(文部科学省国立大学法人評価委員会「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」P18参照)

答 参加校は、中期目標・中期計画で連合大学院に関する記載があれば、自己が関係する部分について、その達成状況を自己評価してください。機構では、連合大学院の分析にあたって、参加校から提出された「中期目標の達成状況報告書」の記載を適宜、勘案して判断します。また、必要があれば、参加校の中期目標の達成状況評価にあたって、連合大学院の分析結果を参照することがあります。

公表等の取扱いについて

問28 各大学が作成した現況調査表も公表されることとなるのか。

答 「学部・研究科等の現況調査表」は、「中期目標の達成状況報告書」とともに、教育研究評価に係る実績報告書の一部となりますので、公表します。

問29 情報公開については、機構はどのように考えているのか。

答 機構に対し、評価に対する法人文書の開示請求があった場合には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」により、特定の個人を識別できるものや、国立大学法人等に関する情報で開示すると国立大学法人等の正当な利益を害するおそれがあるもの等の不開示情報を除き、原則として公開します。

ただし、国立大学法人等から提出され、機構が保有することとなった法人文書の公開にあたっては、上記法律に基づき、当該国立大学法人等と協議することとしています。

認証評価との関係について

問30 認証評価と法人評価との違いは何か。

答 認証評価は学校教育法、法人評価は国立大学法人法と根拠となる法令が異なります。さらに、評価の内容としても、認証評価は、認証評価機関が定めた基準を満たしているかどうかを判断し、大学としての質の保証をするものです。これに対して、法人評価は、各大学等で策定した中期目標・中期計画に基づき、その達成状況について評価を行います。その結果は、次期中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定にも反映されます。このように、両評価の趣旨、目的が異なります。

問31 評価作業の合理化のため工夫として、どのような具体的な検討がなされているか。

答 法人評価と認証評価は、問30のように、評価の趣旨や目的は異なるものですが、評価のために必要な根拠資料・データ等は共通するものがあると考えられます。したがって、それらを各大学等が蓄積することによって、評価作業の合理化を図ることが期待されます。

この点で、大学情報データベース等を活用することにより、法人評価だけでなく、その他の第三者評価への活用も可能となるものと考えています。

大学情報データベースについて

問32 大学情報データベースに参加することのメリットは何か。

答 大学情報データベースでは、各国立大学法人で入力していただいたデータを集計し、分布状況を図表で表し、各国立大学法人に提供します。各国立大学法人では、その分布状況を参考にして、自大学の状況を客観的に把握し、その自己評価、特色や個性の説明に活用してすることができます。

また、実績報告書に添付可能な根拠資料には、容量制限がありますが、大学情報データベースに入力されているデータは、根拠資料として使用する場合には添付する必要はありません。

なお、実績報告書に、大学情報データベースのデータを引用する際には、文中、文末に以下のとおり記載してください。

○参照する基礎資料の略称

- 現況分析用基礎資料(データ分析集) 資料A1
- 現況分析用基礎資料(入力データ集) 資料A2
- 達成状況判定用基礎資料(データ分析集) 資料B1
- 達成状況判定用基礎資料(入力データ集) 資料B2

【具体的な記載例】

- ①現況分析用基礎資料(データ分析集)の場合
(資料A1-2007 データ分析集 : No. 2.1入学定員充足率)
- ②現況分析用基礎資料(入力データ集)の場合
(資料A2-2007 入力データ集 : No. 3-1学生年次別)
- ③達成状況判定用基礎資料(データ分析集)の場合
(資料B1-2007 データ分析集 : No. 2.1入学定員充足率)
- ④達成状況判定用基礎資料(入力データ集)の場合
(資料B2-2007 入力データ集 : No. 3-1学生年次別)